

市民の皆様が安心して ご利用いただける病院をめざして

武雄市民病院の経営改革については、7月16日に開催された武雄市議会臨時会において市民病院の民間移譲に関連する議案が可決され、平成22年2月1日から市民病院を医療法人財団池友会に移譲することを決定しました。

「これまでの経緯」

今年4月以来、医師不足による診療体制の縮小や救急医療の休止などで、市民の皆様、患者の皆様にご迷惑をおかけしてきました。市民病院の経営改革については、平成17、18年度の2カ年にわたって武雄市民病院事業経営診断を実施し、平成19年5月から庁内に武雄市民病院経営検討委員会を設置して検討を行うとともに、「武雄市行政問題専門審議会」及び市議会の「武雄市民病院問題調査特別委員会」を中心として議論がなされてきました。

委員会からの申し入れを受けて、5月に市民病院の民間移譲を選択することを内容とした「武雄市民病院改革ビジョン」を策定しました。民間移譲を選択した理由については、6月号の広報武雄でお知らせしておりますが、主な理由は、民間移譲以外の経営形態では、医師の確保についてはこれまでどおり引き続き大学の医学部に派遣を要請することとなり、医師不足問題を抜本的に解決できず、病院経営が早晚行き詰ることが否定できないこと、医師不足から4月に休止した救急医療について、医師確保のノウハウを有する民間医療機関に委ねることで早期に再開すること

「移譲先の選考」

武雄市民病院改革ビジョン策定後、5月30日の市議会臨時会でビジョンを踏まえた市民病院の民間移譲のための関連議案が審議され可決されました。これを受けて、6月2日からポータル方式（提案型公募）による移譲先の公募を行ってきました。この公募に対して2医療法人から応募があり、移譲先の選考を

民間法人として経営の柔軟性を活かし、市民医療ニーズに対応した診療体制の整備が的確、迅速に行えるため、創意工夫、獨創性を発揮することが可能になり、医療の質の向上が期待されることなどです。

「今年8月半ばに救急医療を再開します！」

7月中に2名の医師、8月半ばまでに5名の医師の派遣を受け、総勢12名のスタッフで8月中に救急医療の再開を計画しております。

企画部 企画課
TEL (23) 93325



担当:平川

中立・公正におこなうため、医療関係者や経済関係者等からなる「武雄市民病院移譲先選考委員会」を設置し、移譲先としてふさわしい医療法人の選考について諮問しました。6月25日には、応募した2医療法人がどのような医療の提供や病院経営をしようとしているのかを市民の皆様を知っていたため、応募したそれぞれの法人による公開説明会を武雄市文化会館で開催し（下写真）、その模様はケーブルテレビで中継されました。移譲先選考委員会では、ワーキンググループを設けての審議も行われ、その結果、医師等の確保対策や救急医療及び移譲までの医師派遣などが高く評価された医療法人財団池友会が優先交渉権者として選考され、7月7日に市長に対して答申がなされました。移譲先選考委員会からの答申では、武雄市が求める地域医療の実現を担保するため、移譲先医療法人が遵守すべき事項や市が果たす責務など市民病院の移譲にあたっての条件が付されました。



公開説明会では、多くの皆さまにご参加いただき、貴重なご意見やご質問をいただきました。



7月7日移譲先選考委員会の信友委員長から市長に答申されました。

武雄市民病院移譲先選考委員会
委員長 信友 浩一
答申結果について（答申）
ご諮問のあった武雄市民病院の移譲先の選考
とおり答申します。
重し付度され、市民、医師会、移譲先、市
進に向け協力されることを強く奨励する。